

2013年1月22日

大和住銀投信投資顧問株式会社

代表者 横井 正道 様

適格消費者団体

特定非営利活動法人 消費者支援機構関西

理事長 榎 彰 徳

【連絡先（事務局）】担当：袋井

〒540-0033 大阪市中央区石町

一丁目1-1 天満橋千代田ビル

TEL. 06-6945-0729 FAX. 06-6945-0730

E-mail : info@kc-s.or.jp

HP: [http:// www.kc-s.or.jp](http://www.kc-s.or.jp)

再お問い合わせ

当団体は、貴社に対し、貴社が設定、運用をおこなう投資信託商品のうちの一部について、交付目論見書における「為替ヘッジ」、「為替ヘッジ取引」、「為替ヘッジプレミアム」、「為替ヘッジコスト」等、「為替ヘッジ」及びそれに類する文言（以下、「為替ヘッジ等」といいます）」につき、2012年10月30日付の申入書にて、記載の削除または別の表現への変更を申入れました。

その後、当団体は、貴社から、2012年11月30日付の申入書に対する回答を受領いたしました。当団体にて、貴社の回答内容を検討した結果、一部認識に齟齬があるとはいえ、結論においては、当団体の申入れの趣旨に沿って、「為替ヘッジ等」の表示を修正する方針が示されたもの、と認識いたしております。

しかしながら、貴社の回答内容には、変更の具体的な内容、変更が行われる時期などに不明瞭な部分があり、当団体は、今回の申入れ活動の目的が達せられたとの結論には至っておりません。つきましては、貴社に対し、下記のとおり質問がございますので、本年2月15日までに文書でご回答いただきますようお願いいたします。

記（質問事項）

1. 表示の変更はいつ頃行われる予定ですか。具体的に決まっていなかった場合には、目安となる時期（例えば、「次回目論見書改訂時の〇月以降順次」など）をご回答ください。
2. 変更内容が具体的に決まっていれば、その内容についてご回答ください。具体的に決まっていなかった場合には、目安となる内容（例えば、「投資信託協会のルールに沿った内容」など）をご回答ください。

以上